



平成 27 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社セキチュー
代表者名 代表取締役社長 関口 忠弘
(JASDAQ・コード 9976)
問合せ先 管理本部管理部長 田中 幸司
(TEL. 027-345-1111)

役員退職慰労金制度の廃止、および創業者功労金の贈呈に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 1 月 28 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止、および平成 26 年 10 月 10 日に急逝いたしました故関口忠氏に対する創業者功労金の贈呈について、平成 27 年 5 月開催予定の第 64 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 役員退職慰労金制度の廃止

(1) 役員退職慰労金制度廃止の理由

当社では、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行った結果、会社業績との連動性が薄く、報酬の後払的要素の強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

(2) 役員退職慰労金制度の廃止日

平成27年5月開催予定の第64回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

(3) 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給について

役員退職慰労金廃止に伴い、第64回定時株主総会終結時に在任する役員に対し、在任期間中に応じた役員退職慰労金を打切り支給いたします。なお、支給時期につきましては、各役員退任時とするものであります。

2. 創業者功労金の贈呈

(1) 創業者功労金の発生と内容

昭和50年に1号店である大間々店の出店以来、39年余りにわたり当社の経営を担ってきた故関口忠氏の功績や在任中の労に報いるため、創業者功労金を贈呈したく考えております。

なお、本件につきましては、当社第64回定時株主総会（平成27年5月開催予定）での承認を得ることを前提としており、故関口忠氏のご遺族に贈呈することとなります。

(2) 業績に与える影響

本件における平成27年2月期の業績への影響につきましては、具体的金額等を現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断される場合には、速やかに公表いたします。

以 上